# 女性に対する暴力をなくす運動

（パープルリボンキャンペーン）　令和８年11月12日～令和８年11月25日

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、**配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスント、ストーカー行為等女性に対する暴力**は、女性の人権を著しく侵害するものであり、**男女共同参画社会**を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この機会に、人と人とのよりよい関係をつくるために私たちはどのようにすればよいのか、また、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の築き方について考えてみませんか？




**【パープルリボンについて・・・】**

アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町から女性に対する暴力を許さない社会づくりの取り組みが始まり、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッジなどにより４０カ国以上に広がっています。

## 各会場で関連の催しを行います

**【市役所市民ホール】（東館1階）１１月９日～１３日**

女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示などを実施します。
児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンと障害者虐待防止
イエローリボンキャンペーンのパネル展示と同時開催です。



**【保健センター】【いせさき明治館】【旧時報鐘楼】１１月１８日～２５日**

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、
「パープル・ライトアップ」を実施します。
※保健センターではパネル展も同日に併せて実施します。

配偶者等からの暴力やストーカー行為について悩んでいる方は、下記までご相談ください。

**【伊勢崎市配偶者暴力相談支援センター】**
電話 0270-27-5811 受付時間　月～金 9:00～16:00

《伊勢崎市HP》
【DV相談先】　【DV啓発動画】

**【群馬県女性相談支援センター】**
（DV相談） 電話　027-261-4463 受付時間　月～日 9：00～17：00
（さまざまな女性の悩み相談）電話 027-261-4466 受付時間　月～土 9：00～17：00
（メール相談）konnanjosei@pref.gunma.lg.jp　24時間受付

**【伊勢崎警察署】**
電話　0270-26-0110（24時間受付 ※夜間休日は宿日直対応）

伊勢崎市市民部人権課男女共同参画係